約定管理システムの移行及び次期調達先の選定について

1. 約定管理システムについて

資金管理センターは、自動車リサイクル法に基づき再資源化預託金等の管理・運用を実施している。再 資源化預託金等は自動車所有者から預託されるものであり、これを安全確実に管理運用することが資金管 理センターの役割であることから、平成 16 年度より、再資源化預託金等を原資に購入した債券を専門に管 理する「約定管理システム」を導入し、購入額・償還額・利息額・償却額・残高等の管理に万全を期している。

なお、本システムで管理する債券の銘柄数は約 500 銘柄、再資源化預託金等額は約 9,000 億円となっている(平成 27 年 1 月末現在)。

2. 現行システムについて

現行の約定管理システムは、平成 16 年 8 月に競争入札のうえ調達した。導入費用については、平成 16 年 3 月開催の第 6 回産構審・中環審合同会議で整理された費用負担の基本的な考え方に基づき、イニシャルコストとして全額自動車製造業者等が負担した。ただし、立上り以降のランニングコスト(機器保守料等)は同考え方に基づき自動車ユーザー(資金管理料金)と自動車製造業者等が折半負担している。

調達先 : シンプレクス株式会社 使用開始日 : 平成 17 年 2 月 1 日

3. 移行の必要性

現行の約定管理システムは、本年度で使用開始から 10 年が経過し、本システムと同様の管理システムの一般的な耐用年数である6~7年を大きく超えている。そのため、一般的には老朽化に伴う故障頻度の増加や動作遅延により日常業務に支障をきたすことや故障が発生した際の交換部品の調達が困難となりシステム復旧に時間を要することも懸念されることから、安定運用を妨げる可能性が生じている。

併せ、本システム専用サーバのリース契約が、平成 27 年 9 月で満了となり、サーバの入替が必要となることからも、約定管理システムを移行するタイミングであると考える。

4. 次期システムの調達先の選定について

次期調達先の選定は、現行システムの調達時と同様、一般競争入札(総合評価落札方式)で行うこととし、上記3. 記載のサーバーリース契約満了をもって、新システムへ移行することとする。

なお、新システムへの移行費用は、システムの維持・管理上必要となる費用(ランニングコスト)であることから、自動車ユーザー(資金管理料金)と自動車製造業者等による折半負担となる。

<参考>調達先の選定に係るスケジュール

平成 26 年 12 月中旬	本財団ホームページでの入札公示
平成 27 年 2 月上旬	入札書、提案書締切
平成 27 年 2 月下旬	調達先選定審査、決定
平成 27 年 3 月上旬	入札結果公示
平成 27 年 3 月下旬	新調達先との契約締結
平成 27 年 10 月	新システム稼働